

設計ミス防止体制構築へ

国交省

品質確認シート作成

整備局間の情報共有化促進

国土交通省は、近畿地方整備局の工事での設計ミスの発生状況を、4日

近畿整備局がまとめた設計ミスの発生状況によると、1業務当たりの設計ミス件数は、00年度が13・21件、01年度が9・64件、02年度が9・56件、03年度が11・12件、04年度が16・0件、05年度が10・97件。このうち、▽構造や安定計算書がない▽応力解析手法のやり直し▽許容値オーバーといった重大ミスの発生件数は00年度が2・28件、01年度が0・65件、02年度が0・73件、03年度が0・57件、04年度が0・81件、05年度が0・55件だった。

整備局に提供することにはミス情報を他の地方整備局に抵抗感が根強く、▽全国

で情報が共有されていない▽ノウハウの形になっていない▽定期的に更新されないといった問題も指摘されていることから、ミス情報をフィードバックする仕組みとして品質確認シートを作成し、ブラッシュアップを図ることとした。品質確認シートは、2年ごとに見直し作業を行うことにしている。

同日の会合では、「1業務当たり10件のミスがあるとは驚きだ。軽微なミスがもっとあると思う」とぞっとする「ゼネコンの事前協力がなくなり、こんな状況になったのか」「品質確認シート作成以前に3者構造など整理しておく課題があるはず」などの意見が出された。

国土交通省は、近畿地方整備局の工事での設計ミスの発生状況を、4日東京都内で開かれた「直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」の第3回品質確保専門部会（福田昌史部会長）で明らかにした。1業務当たり年間10件以上の設計ミスが指摘されていた。事業全体や品質、コストに大きな影響を与える可能性があることから、同省は品質評価で得られた知見を、設計ミス防止体制の構築に役立てる考えだ。本年度から全地方整備局で品質評価業務の試行に着手しており、来年度上期にも全国共通の品質確認シートを作成し、設計照査確認書類に添付させる方針だ。

同省は、従来の品質評価は事後点検であり、設計ミスの発生抑制には限界があるとして、品質確認シートによる設計成果品の品質確保・向上を図